

# 各 位

令和元年5月1日作成  
千葉県空手道連盟  
会 長 鎌形 勇  
理 事 長 小林正志  
段位委員長 鈴木 仁

## 令和元年度 公認段位審査会の開催について(通知)

標記について、下記の予定で公認段位審査会を実施しますので通知申し上げます。

### 1 期日 記

- ① 審査日程  
第1回 2019年9月16日(祝)  
第2回 2020年2月16日(日)
- ② 受付開始時間・審査開始時間 (1回目、2回目ともに同一時間で実施します)

受審区分	受付時間	審査開始
少年初段	11時15分～	12時00分～

一般初段	13時00分～	13時30分～
一般二段	13時00分～	13時30分～
一般三段	13時00分～	13時30分～

### 2 審査実施会場

- 1回目 千葉県千葉市稲毛区天台町 千葉県総合スポーツセンター 武道館  
2回目 千葉県千葉市稲毛区天台町 千葉県総合スポーツセンター 武道館

### 3 申請書類等(以下の4点を完備して現金書留にて送付してください)

- ①『公認段位受審申請書』:千葉県空手道連盟の所定の用紙(コピー使用可能)「令和元年度に一部変更」

**全空連への会員登録及び会費の納入が完了していること。**  
(申請中は事務処理等に影響しますので受け付けることはできません)

- ② 費用等 (別記)  
③ 返信用封筒(長形3号) ※審査結果連絡用です。切手貼付、宛名明記のこと(各団体でまとめてください)  
※切手の目安 1～5人分:82円、6～10人分:92円

- ④・少年初段の受審者は「公認1級合格」免状の写し(A4にコピー)  
・一般初段の受審者は公認1級合格の免状の写し又は、新規受審者は会派の1級以上の免状の写し(A4にコピー)  
(注:一般の公認1級の免状は、一般初段の初回申請時に書類審査により1級に登録し、免状の発行を行います)  
・少年初段から一般初段への移行の場合は少年初段の免状の写し(A4にコピー)  
・二段の受審者は全空連初段の免状の写し(A4にコピー)  
・三段の受審者は全空連二段の免状の写し(A4にコピー)

**\*学校、道場等でまとめて申請してください。個人での申請はご遠慮ください。**  
(書類不備の場合は返送させていただきますのでご注意ください)

### 4 受審資格 ①年齢及び資格

受審種目	年齢制限	資格制限
少年初段	満8歳から15歳まで	全空連の1級合格者
一般初段	満15歳以上で義務教育終了者	全空連の1級合格者または会派1級以上取得者
一般二段	満15歳以上で義務教育終了者	公認初段取得者、初段取得後1年以上経過していること*
一般三段	満18歳以上	公認二段取得者、二段取得後1年以上経過していること*

(注)審査月に年齢に達していること。

\*経過年数については、同一月については、満たしているものとします。

### ② 受審料

受審種目	受審料	全空連登録料	1級登録料	合計	備考
少年初段	9,000円	7,000円		16,000円	
一般初段	11,000円	10,000円		21,000円	
一般初段*	11,000円	10,000円	2,000円	23,000円	新規初段受審の場合
一般二段	13,000円	11,000円		24,000円	
一般三段	15,000円	12,000円		27,000円	

一般初段\*:今回初めて一般初段を受信する場合は、1級登録料が必要です

(不合格の場合は一般一級登録料を除き全空連登録料を返金します)

5 審査内容(1) 少年初段、一般初段

→全空連第一指定形及び第二指定形から1つと、自由組手1回

**少年初段、一般初段は茶帯にて受審すること。**

(2) 一般二段

全空連第一指定形及び第二指定形から1つと、自由形を1つ。組手2回

(3) 一般三段

全空連第一指定形及び第二指定形から1つと、自由形を1つ。組手2回

\*一般二段、三段の自由形は平安、ピンアン、撃砕、ナイファンチ、鉄騎は除く

(4) 受審時の服装

**各段位受審時は胸のマーク及び腕のマークは消して受審してください。**

6 道歴保証人

千葉県空手道連盟の理事以上又は支部・市連盟の理事長の方とします。

7 申請書類の送付先

(〒273-0107) 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-2-21

千葉県空手道連盟段位委員会 鈴木 仁

TEL・FAX 047-401-1641 (電話は平日11時~16時、土曜19時~22時)

8 申請締め切り日

第1回 2019年8月9日(金)

第2回 2019年12月31日(火)

9 その他

① 少年初段から一般初段への書き換えについて

- ・少年初段の取得者は満15歳以上で義務教育を修了すると一般初段への書き換えができます。

・書き換え時に必要な書類

- i 『公認段位受審申請書』 (千葉県空手道連盟の所定用紙(コピー)を利用すること)  
全空連の会員登録が完了し、会員であること。

ii 費用

受審種目	受審料	全空連登録料	合計
一般初段へ移行	4,000円	10,000円	14,000円

- iii 全空連発行の少年初段免状の写し(A4でコピー※返信用の封筒は不要です。

iv 申し込み先

『公認段位受審申請書』申し込み先(前記申請書送付先と同じ)

書き換え手続きは『公認段位受審申請』処理と同時に実施します。

② 組手時使用の安全具

拳サポータ、メンホー、胴プロ、セイフティカップ(男子)は各自で用意すること。

また、スポーツ安全保険に各自必ず加入しておくこと。

③ 少年二段位について

少年二段位の審査は実施しておりません。県外で少年二段を取得し一般への移行を希望する方は、少年二段を取得した所で申請してください。

④ 過去において千葉県空手道連盟で同一段位に受審実績のある人はその受審年月日、場所を申請書の備考欄に記入してください。

⑤ データ提供様式でいただける場合は段位委員会事務局(鈴木)まで送付お願いします。

(事務処理の簡素化のために、タグのデータ適用様式を利用してデータでの提供に協力御願います)

メールアドレス:sinkama\_karatedoujou@opal.ocn.ne.jp ですよ協力ください。

⑥ **申請に当たり、必ず新しい様式で申請してください。**

⑦ 申請書については、千葉県空手道連盟ホームページに掲載してありますので、ダウンロードして利用できます

⑧ 問合せ先は

千葉県空手道連盟段位委員会 委員長 鈴木 仁

〒273-0107 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-2-21

TEL・FAX 047-401-1641 (電話は平日11時~16時、土曜19時~22時)

⑨ 千葉県武道館で審査をするときは、受審者(送迎含む)の車は、大駐車場に駐車していただきます。申請責任者は関係者への周知をお願いします。

⑩ 審査会場に入れるのは受審者及び審査会関係者のみです。道場長、引率・保護者の方は会場に入れません。